

平成30年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

平成30年3月16日(金曜日)午前10時開議

- | | | |
|-------|---------------|---|
| 日程第 1 | 議案第45号 | 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 2 | 議案第46号 | 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 議案第47号 | 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 議案第48号 | 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5 | 議案第49号 | 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 6 | 議案第50号 | 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 7 | 議案第51号 | 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 8 | 議案第52号 | 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 陳情第 1号 | 飯塚邸活用に関する陳情について (教育民生常任委員長報告) |
| 日程第10 | 議会改革特別委員会調査報告 | (議会改革特別委員長報告) |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 益子純恵君

2番 小川正典君

3番 佐藤勇三君

4番 鈴木繁君

5番	石川和美君	7番	大森富夫君
8番	益子明美君	9番	大金市美君
10番	岩村文郎君	11番	川上要一君
12番	阿久津武之君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	塚田秀知君

欠席議員（1名）

6番 益子輝夫君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	岡由樹夫君
教育長	小川浩子君	会計管理者兼会計課長	山口守君
総務課長	橋本民夫君	企画財政課長	佐藤美彦君
税務課長	笹沼公一君	住民課長	薄井桂子君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	稲澤正広君	建設課長	穴山喜一郎君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	板橋了寿君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会事務局長	大森新一君	学校教育課長	薄井健一君
生涯学習課長	益子雅浩君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	高林伸栄	書記	岩村房行
書記	長家佳奈子	書記	村上明美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（塚田秀知君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が6番、益子輝夫君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚田秀知君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりですので、ごらん願います。

◎議案第45号～議案第52号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第1、議案第45号 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第46号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第47号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第48号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第49号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第50号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第51号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第52号 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8議案は一括議題といたします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会の審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 岩村文郎君登壇〕

○予算審査特別委員長（岩村文郎君） おはようございます。

予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第45号 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第46号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第47号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第48号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第49号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第50号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第51号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第52号 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8会計予算について、平成30年3月9日から15日までのうち4日間、関係課長等の説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果については、各会計ごとに採決を行い、一般会計及びケーブルテレビ事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業の5特別会計並びに水道事業会計については、賛成多数で、農業集落排水事業特別会計においては、全員賛成により本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課局の審査の際申し上げましたが、審査報告に当たり、特に次の4点について別紙のとおり意見等を付したものであります。

第1点目に、中学校大規模改修についてであります。

施設老朽化と少子化の現状を踏まえ、長寿命化計画などを策定し、中長期的な事業執行を図れるようお願いするものであります。

第2点目に、馬頭放課後児童クラブ保育室についてであります。

少子化の中にあつて、利用希望者が増加傾向にあり、平成31年度以降利用状況の推移を予測し保育室の安定して余裕ある施設環境整備を検討されるようお願いするものであります。

第3点目に、工事受注者の事業停止に伴う残工事の執行についてであります。

特殊事情によって施工できなかった部分について、予算の執行、計上においては適切かつ相応な措置が講じられておりますが、当該工事の新たな発注、施工においては、町民への影響を最小限にとどめられるよう、早急な着工及び完了を期するものであります。

第4点目に、国民健康保険税及び介護保険料の改正にかかわる周知についてであります。

国民健康保険制度の改正により国民健康保険税が改定され、また介護保険制度の3年ごと

の見直しにより介護保険料が改定されることに伴い改正の趣旨、内容、その他必要な事項において町民の理解が得られるよう十分周知し、混乱や誤解のないように努めていただくことをお願いするものであります。

以上、4項目の意見等を付しておりますが、なお、この後可決された折には、執行部において速やかな執行をされるよう希望するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（塚田秀知君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第45号 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第45号 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第46号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第47号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第47号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第48号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議案第49号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第49号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第50号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第52号 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚田秀知君） 起立多数と認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

ここで、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま、平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出予算のほか6特別会計及び水道事業予算を可決いただきまして、まことにありがとうございます。予算審査特別委員会の中でご指摘

をいただきました事項、要望事項等につきましては、今後庁議等において検討し対応してまいりたいと考えております。

なお、平成29年度も間もなく出納閉鎖の期間に入っております。未執行や未払いのないよう、引き続き適正な予算執行に努めてまいり所存でございます。

長時間にわたり慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げ、今後皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げ、平成30年度予算可決に対するご挨拶といたします。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第9、陳情第1号 飯塚邸活用に関する陳情についてを議題といたします。

本件については、今期定例会において教育民生常任委員会に審査を付託いたしましたが、委員会での審査が終了しましたので、教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 益子明美君登壇〕

○教育民生常任委員長（益子明美君） 陳情第1号 飯塚邸活用に関する陳情書について、教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

等陳情については、3月8日及び12日に委員会を開催し、所管課長及び陳情人から説明や意見をいただき、また株式会社大田原ツーリズムの事業提案についても所管課長及び陳情人から説明をいただき、慎重に審査いたしました。

この陳情は、2月21日、南町商店会会長、荒井照通氏ほか副会長2名の連名により提出されたものであります。

陳情の内容は、平成28年1月に寄附された飯塚邸について、現在の少ない活用方法では町及び商店街の活性化に結び付かず、文化財としての活用のみならず事業者等の提案を幅広く受け入れて地域活性化と維持管理費の節減のための活用方法を早急に進めてもらいたいというものであります。

本陳情の審査結果についてであります。教育民生常任委員会としては、文化財の保護を踏まえつつ、地域活性化の観点から審議をいたしました。

28年12月に策定されました飯塚家住宅保存管理活用計画では、文化財としての価値を損なわないよう維持管理に取り組み、利活用しやすい環境を整えることを目的としており、活用に当たっては他の観光資源の掘り起こしや他施設との連携によって柔軟かつ積極的な利活用の推進をうたっております。陳情人からは、さらに商店街並びに町の活性化のための利活用を求められております。

飯塚邸は、文化財保護法第57条に基づく国の登録有形文化財として登録され、その後飯塚千代氏から寄附された貴重な文化資産であり、後世に残すべき遺産であります。寄附に際しての条件提示はありませんでしたが、氏の意志を酌み町にとって有益となるよう、町の活性化に資するよう、その利活用を図らなければならないと考えるものであります。

また、商店街の活性化については、町では空き店舗利活用施策によってさまざまな事業に取り組んできているほか地元商店街や商工会のイベント等によって活性化が図られているところではあります。しかしながら、空き店舗の増加によって空洞化が進み、また道路網の整備によって交通量も減少し、人の姿もほとんどありません。貴重な遺産として町内外の多くの方に知っていただき、その資産価値を損なわないよう保存すると同時に、寄附者の意を酌んで有益な利活用に供し、地元商店街はもとより町全体に活性化と交流人口の増加をもたらす一端となるよう、株式会社大田原ツーリズムの提案を受け入れるなど、早急な検討をされたいと考えるものであります。

以上のことから、商店街のみならず地域住民の協力を得ながら商店街及び町全体に活性化と交流人口の増加の起爆剤の一つとなるよう、本陳情の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め、採択すべきものと決定いたしました。

なお、陳情人である南町商店会においては、新町上商店会、新町下商店会、室町商店会、田町共栄会の各商店会に対して事前の周知を徹底し協力を求めながら一体となって進展できるよう意見を付すものであります。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（塚田秀知君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会での審査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 飯塚邸活用に関する陳情に対する委員長報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

◎議会改革特別委員会調査報告

○議長（塚田秀知君） 日程第10、議会改革特別委員会調査報告を議題といたします。

議会改革特別委員会の調査報告書が提出されましたので、議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長。

[議会改革特別委員長 川上要一君登壇]

○議会改革特別委員長（川上要一君） 平成26年6月定例会において設置されました議員全員による議会改革特別委員会につきまして、その調査報告を申し上げます。

詳細につきましては、お配りの調査報告書をごらんいただくこととして、主な成果点を申し上げます。

今期の議会改革の調査事項は、報告書2ページのとおり、委員会設置当初は議員政治倫理規定の制定検討などを5項目としましたが、その後タブレット端末導入の調査検討など3項目を追加いたしております。

これら8項目の調査検討のため、3ページから8ページにありますとおり、4年間で本委員会を25回、小委員会を30回それぞれ開催してございます。

主な成果でございますが、第1点目に11ページで議員政治倫理条例の制定を提案し、平成27年3月定例会で議決いただきました。

第2点目に12ページで、議員定数を現行15名から13名にすることとして、29年6月定例会に提案し、本年4月の町議会議員選挙から適用となります。

第3点目に13ページで、一般質問方式を従来の総括質問と一問一答の併用方式から、一問一答の単独方式のみとして28年9月定例会から変更し、現在に至っております。

第4点目に、タブレット端末の導入のため、調査はもちろんのこと視察研修やタブレット端末の研修会などを開催いたしました。導入までには至りませんでした。今後執行部と協議をしながら導入実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

第5点目に15ページから18ページで、議会報告会と常任委員会意見交換会の開催であります。議会報告会は毎年度4会場で開催いたしましたが、参加者が少ないことなど今後の課題となっております。常任委員会意見交換会は、各常任委員会ごとに28年度に初めて開催いたしました。29年度の開催を含め今期は2回の開催となりました。

最後に18ページになりますが、終わりにといたしまして課題反省点を4点記載いたしまして、最後に、「議会改革は道半ばであり、議会としての本質、役割を十分踏まえた上で有意義な議会改革が達成するよう望む。」と、期待を込めまして締めさせていただきます。

以上で議会改革特別委員会の調査報告といたします。

○議長（塚田秀知君） 報告が終わりました。

議会改革特別委員会の調査については、ただいまの報告によりご了承願います。

以上で、議会改革特別委員会調査報告を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（塚田秀知君） 以上で今期定例会の会議に付されました事件は、全て終了しました。

これにて、平成30年第1回那珂川町議会定例会を閉会といたします。

会議を閉じます。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時25分